



四日市市議会 議会報告会のお知らせ

2月定例会議会の議会報告会を、令和4年3月26日、29日、30日に、常任委員会ごとに4会場で開催します（詳細は下記参照）。定例会議会でどのような議論がされたのかを、議員が直接、市民の皆さんにお伝えし、意見交換も行います。市内に在住または通勤・通学する人を対象とし、事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、よっかいち市議会だより11月定例会議号（2月5日発行）の掲載内容から終了時刻を変更したためご了承ください。

日時	3月26日(土) 13:30 ~ 14:45	3月29日(火) 18:30 ~ 19:45	3月30日(水) 18:30 ~ 19:45
常任委員会	教育民生	総務	都市・環境
所管事項	教育、子ども、健康福祉 など	市政の企画、財務、危機管理、消防、シティプロモーション など	道路、住宅、上下水道、環境衛生、スポーツ など
会場	羽津地区 市民センター 2階大会議室 大宮町 13-12	八郷地区 市民センター 2階大会議室 千代田町 267-1	桜地区 市民センター 2階大会議室 桜町 1399
			日永地区 市民センター 2階大会議室 日永西三丁目 2-18

※会場でのやりとりを基本としてご意見をいただきます。
 ※手話通訳いたします（事前予約は不要です）。
 ※新型コロナウイルス感染症の状況や天候等により、中止や開催内容が変更となる場合がありますのでご了承ください。

開催内容についての最新情報は市議会ホームページでご覧いただけます
 HPはこちら→



【問合せ】四日市市議会事務局 議事課 TEL 354-8340/FAX 354-8304



3月27日(日)

8時30分~17時15分

四日市市と近隣市町（桑名市、鈴鹿市、亀山市、東員町、菟野町、津市、松阪市）の6市2町が同じ日に

【日曜窓口を開設します】

◎四日市市役所の開設場所と内容

階	窓口	取扱業務
1階	市民課 ☎354-8152	転入・転出などの手続き（マイナンバーカード・住基カードを利用する転入・転出届は除く）、戸籍の届出、住民票の写し（広域交付住民票は除く）・戸籍の証明書の交付、印鑑登録・証明書の交付、各種市税証明書の交付
2階	市民税課 ☎354-8133	原動機付自転車・小型特殊自動車の廃車・名義変更など（四日市市発行のナンバープレートのみ）
3階	保険年金課 ☎354-8159 340-0221	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の手続き
	介護保険課 ☎354-8427 354-8190	要介護認定申請の受付、介護保険料の相談・収納など
9階	学校教育課 ☎354-8250	市立小・中学校の転校、新入学手続きなど
総合会館3階	子ども保健福祉課 ☎354-8083	児童手当、子ども医療費助成の手続き

※各階とも、開設時間は8時30分~17時15分です。
 ※外国人市民向けの生活オリエンテーション（生活情報案内）も本庁1階ロビーに開設します（10時~12時、13時~15時）。
 ※地区市民センターは開設していませんのでご注意ください。

詳しくは広報よっかいち2月下旬号をご覧ください

四日市市役所

4月からの「ごみ収集日程表」の配付について

4月から1年間使用する「ごみ収集日程表」が、広報よっかいち3月上旬号と同時に配付されます。大切に保管し、収集日の確認にご活用ください。



【問合せ】生活環境課 TEL 354-8192

納税は、便利で安心な
口座振替で!!

【問合せ】四日市市 収納推進課
 TEL 354-8141
 FAX 354-8309



4月から成年年齢が18歳になります。

◆令和4年4月1日から成人の年齢が「20歳」以上から「18歳」以上に引下げられます。

18歳で成人になったらできること(例)	20歳まではできないこと
<ul style="list-style-type: none"> ・クレジットカードが持てる ・ローンを組んだり借金ができる ・女性の結婚できる年齢が16歳から18歳に引き上げられ、男女とも親の許可なく結婚できる 	<ul style="list-style-type: none"> ・お酒を飲む ・たばこを吸う ・競馬、競輪などのギャンブルを行う

◆成年年齢が引き下がると新成人を狙った消費者トラブルの増加が懸念されています。成年年齢の引下げにより、18歳19歳の方も、親の同意なく、一人で契約を結べるようになりますが、同時に「未成年者だから」という理由で契約を無効にすることができなくなります。特に、高額な商品の購入については、契約を安易に考えず、迷ったときは周りの大人に相談するなどして、悪質商法などにだまされないようにしましょう。



契約はくれぐれも慎重に。困ったら、ひとりで悩まず、まず相談！
消費者ホットライン 188番(局番なし)

【問合せ】市民・消費生活相談室 TEL 354-8147

四日市市デマンドタクシー運行中

市街化調整区域内の公共交通不便地域にお住まいの方の公共交通利用環境改善のため、予約に応じてタクシーを運行するサービスをしています。タクシー料金から利用券で割り引いた残額は、利用者負担となります。利用を希望される方は、**利用登録申請書の提出が毎年必要**です。令和3年度に利用登録された方には、別途案内を3月上旬に郵送します。

1. 利用対象者 四日市市内に住民登録があり、市街化調整区域にお住まいの満70歳以上の方。ただし、鉄道駅から800m、路線バス停から300m以内にお住いの方を除く。(利用対象者かどうかの確認は公共交通推進室までお問合せください。)
 2. 利用できるタクシー会社 名鉄四日市タクシー、四日市つばめ交通、三交タクシー、三重近鉄タクシー、勢の國交通、尾高
 3. 利用方法
 - ①利用登録〔所定の利用登録申請書を公共交通推進室へ提出〕
 - ②利用登録証と利用券の入手〔申請受付後、2週間程度で郵送(簡易書留)します。※利用登録証は、初回登録時のみ発行しますので、昨年度に利用登録申請した方には利用券のみ郵送します。〕
 - ◆利用券1枚でタクシー料金から500円を割り引きます。
 - ◆利用券の枚数は、1か月あたり8枚。年度分をまとめて郵送します(最大96枚)。
 - ◆1か月につき8枚が利用の上限です。
 - ③予約〔利用できるタクシー会社の中から選んで、事前に電話予約。駅前などで待機しているタクシー車両も利用可。〕
 - ④乗車〔6:00~23:00(毎日運行)。※尾高のみ7:00~24:00(毎日運行)〕
 4. 注意事項 令和4年度分の利用登録証及び利用券の発送は、令和4年3月23日頃から順次行う予定です。
- ★詳しくは案内パンフレットをご覧ください。お近くの地区市民センターに取りに来ていただくか、下記の都市計画課公共交通推進室までご連絡いただければ案内を郵送いたします。令和4年度版のパンフレットを地区市民センターに3月7日頃配架する予定です。

【問合せ】都市計画課 公共交通推進室 TEL 354-8095/FAX 354-8404



多文化共生講演会開催のお知らせ

10年後の地域の姿 ~「共存」から「共生」へ~

住民の半数以上が外国人という埼玉県川口市の芝園団地の自治会事務局長を講師に迎え、様々な課題に直面する中で「開かれた自治会構想」を打ち出し、日本人と外国人の関係づくりに取り組んできた体験談を紹介いただき、今後の地域づくりについて考えます。

日時 3月17日(木) 18:30~20:30
 講師 岡崎広樹さん/川口市芝園団地自治会 事務局長
 会場 四日市市総合会館8階視聴覚室〔オンライン(Zoom)配信を併用予定〕
 定員 100名(先着順) 参加費 無料
 その他 手話通訳・要約筆記あり
 主催 四日市市 共催 四日市市自治会連合会
 申込み方法 事前にFAX、Eメールで①名前(ふりがな)
 ②電話番号③所属団体(任意)を記入の上お申し込みいただくか、
 直接電話でお申し込みください。
 問合せ・申込み先 市民生活課 多文化共生推進室
 TEL 354-8114/FAX 354-8316
 Eメール: kyouseisuishin@city.yokkaichi.mie.jp

